

議案第 3 2 号

指定管理者の指定の期間の変更について（海老名市有料自転車等駐車場）

別紙のとおり指定管理者の指定の期間を変更したいため、議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 1 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

海老名市有料自転車等駐車場の指定管理者の指定の期間を変更したいため

指定管理者の指定の期間の変更

指定管理者の指定の期間を次のように変更する。

1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名 称	位 置
海老名駅東口第2有料自転車駐車場	海老名市中央三丁目1491番地1先
海老名駅東口第3有料自転車駐車場	海老名市中央一丁目1148番地
海老名駅東口第4有料自転車駐車場	海老名市中央一丁目380番4
海老名駅西口第1有料自転車駐車場	海老名市扇町1076番地1
海老名駅西口第2有料自転車・原動 機付自転車駐車場	海老名市扇町115番
海老名駅西口第3有料自転車・原動 機付自転車駐車場	海老名市上郷762番地
海老名駅西口第4有料自転車・原動 機付自転車駐車場	海老名市めぐみ町1154番地

2 指定管理者の団体の名称及び住所

太平ビルサービス株式会社

代表取締役会長 狩野 伸彌

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号

3 指定の期間の変更

「平成31年4月1日から令和6年3月31日まで」を「平成31年4月1日から令和7年3月31日まで」に変更する。

参考資料

指定管理者の指定の期間の変更について

1 指定の期間を変更したい理由

- (1) コロナ禍により減少した利用者数が、未だ以前の水準まで回復しない状況に加え、指定の期間中における指定管理施設の変更並びに昨今の人件費及び物価の高騰の影響等により、適正な指定管理料の積算が困難であるため
- (2) 現在の状況下で公募を行った場合、応募する業者が少ないことが想定され、適正な公募といえない懸念があるため
- (3) D X 社会に対応するため、キャッシュレス化導入による設備投資手法等、今後の適切な施設運営について検証を行いたいため

2 その他

事業者及び事業内容については同一のまま1年間延長することとする。